

令和 7 年度筑後川下流福岡国営施設機能保全事業

現場発生材（鉄くず）売扱

仕 様 書

九州農政局北部九州土地改良調査管理事務所

第1章 総則

この仕様書は、筑後川下流福岡国営施設機能保全事業により不用となった鉄くず（以下、「物品」という。）の売扱に伴う仕様を示したもので、売買及び引渡しにあたっては、売買契約書によるほか、この仕様書によるものとする。

なお、売扱者には売扱者が指定する担当職員、また買受者には買受者が指定する使用人を含むものとする。

第2章 売却内容

1. 品目及び重量

仕様書別紙1「数量表」のとおり

注) 数量表記載の重量の一部は設計重量であるため、実際の重量とは誤差が生じることがあり、さび等による損耗も見込まれるため当該重量の受け渡しを保証するものではない。従って買受者は十分に現物確認を行った上で入札すること。また、品質規格等についても十分に現物確認を行った上で入札すること。ただし、現物確認を入札条件とするものではない。

また、契約の締結後、重量の不足、その他隠れた瑕疵のあるところを発見しても、契約金額の減額もしくは、損害賠償の請求または、契約の解除をすることができない。

2. 入札方法

入札者は、売扱物品の本体価格から運搬・分別等に要する一切の諸経費を差し引いた金額を見積るものとする。

また、入札者は見積りにあたって物品の状態等を令和7年1月18日から令和7年1月11日までの行政機関の休日を除く日の午前9時から午後5時の間に4. 引渡場所において売扱者が指定する担当職員の立ち会いの下確認することができる。

なお、現物確認を行う際は、行政機関の休日を除く立会希望日の前日までに以下の事務所担当課まで連絡するものとする。

〒832-0828 福岡県柳川市三橋町正行431（柳川市役所三橋庁舎5階）

九州農政局北部九州土地改良調査管理事務所

筑後川下流福岡農業水利事業建設所 用地課 電話0944-77-8225

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とする。

3. 引渡期限

売買契約書第3条の売買代金納入の日から令和8年2月5日まで

4. 引渡場所

福岡県柳川市大和町谷垣地内

5. 所有権の移転

物品の所有権は、買受者が売買契約書第4条第3項の引き渡しが完了したときに売扱者から買受者に移転するものとする。

第3章 搬出作業

1. 諸法規の遵守

諸法規を遵守し、作業の円滑な進捗を図ること。

2. 搬出費用の負担

搬出等に伴う責任と費用は、一切買受者の負担とする。

3. 公共物等への損傷

買受者自ら公共物等を損傷させた場合には、買受者の責で措置をすること。

第4章 物品の引渡し

1. 遵守事項

買受者が物品を引き取る時は、売買契約書第4条に定める事項を遵守すること。

2. その際に提出する「物品受領書」は仕様書別紙2のとおりとする。

第5章 その他

1. 疑義の取り扱い

この仕様書に定めなき事項については、売扱者と買受者は信義をもって協議すること。

別紙1

令和7年度筑後川下流福岡国営施設機能保全事業 現場発生材（鉄くず）売扱

【数量表】

品名	内容	数量	単位	備考
鉄くず	鋼矢板、各種操作盤、モータープーリ、キャリアローラ、ゲート等	65,235	Kg	
ステンレス	水位計用アンカーヘッド、ボルト、ナット	105	Kg	
銅線	ケーブル	258	Kg	
鋳物	電動バタフライ弁、仕切弁	2,500	Kg	
合計		68,098	Kg	

【保管場所】

福岡県柳川市大和町谷垣地内

物 品 受 領 書

令和 年 月 日

分任契約担当官

九州農政局北部九州土地改良調査管理事務所長 渡邊 雅彦 殿

住 所

会社名等

氏 名

件 名 令和7年度筑後川下流福岡国営施設機能保全事業 現場発生材（鉄くず）
売扱

令和 年 月 日 契約締結した上記売買契約について、下記のとおり受領しましたので、
売買契約書第4条第3項に基づき物品受領書を提出します。

記

1. 受領年月日 令和 年 月 日

2. 受 領 物 品 一式